

※ 登録番号	一般 — 第1282号 (令和4年8月17日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別 (ふりがな)	法人 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	インターネット株式会社	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	(いとう けんいち) 伊藤 賢一	
5.資本金額	9,000万円	
6.役員 (ふりがな)	役職名 常勤・非常勤の別	
(いとう けんいち) 伊藤 賢一	代表取締役	常勤 非常勤
(みずの しんすけ) 水野 信亮	代表取締役	常勤 非常勤
(かかみ よしお) 各務 祥生	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
(かかみ よしお) 各務 祥生	取締役	投資判断、売買、賃借、管理
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
東京本社	2023年3月20日	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビルディング2階
計 1 店		

9.業務の方法

1	投資助言業務の対象となる不動産の種類、規模及び所在する地域 ① 不動産の種類：全ての種類を対象 ② 不動産の規模：特に定めない ③ 不動産の所在する地域：特に限定しない
2	助言の方法 単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言
3	報酬体系 ① 月次でのコンサルティング報酬：月額30万円 ② 物件取得時報酬：物件取得価格の3% ③ 運用期間中報酬：物件取得価格に応じて、月額120～150万円 ④ 運用期間中の成果報酬：運用期間中の収支改善額の25%（年間） ⑤ AM成果報酬：売却益の10% 但し、顧客との間において合意が得られた場合には、契約書に明記の上、合理的な範囲において上記報酬体系と異なる報酬額を適用する。
4	報酬の支払時期 ① 月次でのコンサルティング報酬：翌月末 ② 物件取得時報酬：物件取得時 ③ 運用期間中報酬：翌月末 ④ 運用期間中の成果報酬：1年経過した月の翌月末 ⑤ AM成果報酬：物件売却時 但し、顧客との間において合意が得られた場合には、契約書に明記の上、合理的な範囲において上記報酬の報酬時期とは異なる時期に報酬額を受領する。
5	匿名組合、信託及び特定目的会社等を用いる場合はその方法 不動産実物投資に限らず、匿名組合、信託及び特定目的会社等を利用した不動産証券化及び不動産証券化商品に関する投資助言業務も行う。

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
①. 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長 (金商) 第2284号	平成21年11月17日
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	国土交通大臣 (1) 第9774号	令和2年8月28日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1.1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- ・不動産代理業・仲介業
- ・金融商品取引業
- ・他に分類されない専門サービス業
(企業の国内外における不動産戦略の構築支援)
- ・建築物の設計及び工事監理

1.2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
(とうきょううちゅうしょうきぎょう ういくせいとうし) 東京中小企業投資育成 株式会社	950株	48.7%	東京都渋谷区 渋谷3-29-22
(いわはし あつこ) 岩橋 敦子	485株	24.9%	千葉県
(いとう けんいち) 伊藤 賢一	200株	10.3%	千葉県
(みずの しんすけ) 水野 信亮	100株	5.1%	東京都

1.3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	